関係資料抜粋

●新晴れの国おかやま生き活きプラン (平成 29 年(2017 年)3 月)

第2章 岡山の将来像(長期構想)

2 岡山の発展可能性

新しい時代の潮流や変化を踏まえて、本県のさらなる発展を図るため、 岡山の個性や これまで築き上げてきた優位性を整理すると、次のようになります。

○ひと・ものが行き交う優れた拠点性

本県は山陽道のほぼ中央に位置し、東は近畿、西は広島を経て北九州につながり、南は瀬戸内海を挟んで四国に、北は山陰地方に接し、中四国地方の交通の要衝として古くから重要な位置にあり、ひと・ものが活発に行き交う地域として発展してきました。

現在も、瀬戸大橋をはじめ、縦横に延びる高速道路網や、新幹線、JR岡山駅から東西南北に7本の在来線が交わる鉄道網、地方管理空港では最長の3,000m滑走路を有する岡山空港、国際バレク戦略港湾として国際的機能がますます高まる水島港など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、世界を視野に入れた陸海空の広域交通網のクロスポイントとなっています。

○三大河川をはじめとする豊かな自然環境

本県には、<u>県土を豊かな水で潤す三大河川が流れ、全国的にも水に恵まれた地域となっており、流域の農地だけでなく、瀬戸内海にも豊かな恵み</u>をもたらし、都市用水、工業用水としても活用されています。

さらに、北部には緑豊かな中国山地、南部には穏やかな海と録の島々に美しく彩られた瀬戸内海が広がるなど、県土全体が多彩で豊かな自然を有しており、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域です。

○ものづくりをはじめとした慣れた産業集積

本県の製造品出荷額は全国上位にランクされ、第2次産業の割合も全国平均より高く、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。

特に、水島コンビナートは西日本最大の素材供給拠点であるほか、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など多彩で厚みのある産業が集積しています。

また、県内には、繊維や耐火物、機械金属関連など、独自の製品・技術で全国的に著名な地場企業が数多く存在するとともに、充実したサプライチェーンや、温暖で自然災害の少ない、全国でもまれに見る優れた操業環境を有していることから、新たな企業の立地も進んでいます。

○国内外に誇る高品質な農林水産物

本県では、温暖な気候と高度な生産技術を生かし、全国有数の質の高い農業が営まれてきました。

中でも清水白桃、マスカット、ピオーネは、全国一の生産量と品質を誇り、加えて、市場ニーズが高まっているおかやま夢白桃やオーロラブラック、シャインマスカットなどの生産拡大にも取り組んでおり、多彩で個性豊かな「くだもの王国おかやま」が形成され、関西国や首都圏、さらにはアジアに向けたマーケット開拓も進んでいます。

また、森林資源がこれから本格的な利用期を迎える中、平成28年(2016年)4月には全国初となるCLT(直交集成板)量産工場が稼働を開始するなど、林業の成長産業化に向けた新たな取組が始まっています。

○恵まれた観光資源

本県は、日本三名園の一つである岡山後楽園や川面に映える漆黒の岡山城、白壁の町並みが残る倉敷美観地区、西日本屈指の高原リゾートである蒜山高原、豊富な湯量と優れた泉質の美作三湯など、温暖な気候、自然、歴史遺産などとあいまった魅力ある観光資源が県内各地にあり、国内外から多くの観光客が訪れています。

○豊かな伝統文化とスポーツに親しめる環境

本県は、古くから吉備文化発祥の地として栄え、全国第4位の規模を誇る造山古墳をはじめ、多くの史跡が残っています。

千年の歴史を誇る備前焼、幾多の名品を産んだ備前刀などの工芸品、白石踊、<u>備中神</u>楽などの伝統芸能、西大寺会陽や加茂大祭などの伝統行事など、<u>長い歴史に支えられた</u>多様で個性豊かな地域文化を育んできました。

○充実した教育環境

○高い医療水準と充実した医療環境

●おかやま創生総合戦略 (平成27年(2015年)10月 (平成30年(2018年)6月2週)))

- 第3 おかやま創生を実現するための対策
 - 1 岡山の強み

古くから中四国地方の交通の要衝であった本県は、瀬戸大橋をはじめとする縦横に延びる高速道路網や新幹線をはじめとした鉄道網など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、中四国の拠点としての発展可能性を有している。

また、本県は、温暖な気候と自然環境に恵まれた「晴れの国」であり、中国山地に源を発する3つの河川 (吉井川、旭川、高梁) は良質で豊かな水を常にたたえており、県

北部には緑豊かな 山地、南部には多島美に恵まれ美しく穏やかな瀬戸内海が広がっていることから、多様で身近な自然と触れ合いながら、潤い豊かな生活を送ることができる地域である。

●21おかやま森林・林業ビジョン改定(案)(令和元年11月)

第2章 森林・林業の現状と課題

- 1 森林資源
- (1) 森林面積

岡山県の森林面積は486千haで、県土の約68%を占めています。

第3章 森林・林業の将来の姿

「森林・林業の将来の姿」は、私たち一人ひとりが森林の働きを理解し、快適な環境や木材などの思恵を享受するための「人と森林との理想的なかかわり」と、森林や林業への人の営みや努力を通じて実現される「未来における多様で豊かな森林の姿」として描くことができます。

1 未来における多様で豊かな森林の姿

林業の果たしている役割や重要性への県民の理解や林業の生産活動に支えられ、多様で豊かな森林を守り育てます。

人工林の姿

広葉樹林(天然林)等の姿

- 2 人と森林の理想的なかかわり
- (1) 牛産活動を通じた林業の成長産業化

森林経営管理制度※の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を集積・集約化し、花粉の飛散低減など環境に配慮した林業生産活動を持続的に展開します。

また、県産製材品の品質向上と販路拡大を進め、循環資源である木材・木質バイオマスの利用を推進します。

- ※森林経営管理制度:適切な経営管理が行われていない森林の管理を意欲と能力のある林業経営者に 集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う制度
- (2) 森林とのふれあいを通じた心の豊かさとゆとりの確保 里山林、都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進 し、心の豊かさとゆとりある生活を実現します。
- (3) <u>自然環境の保全を通じた公益的機能の確保</u> 経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林 の公益的機能を確保します。

山地災害や森林病虫獣害に対し、適切な保全対策を講じて森林の健全性を確保します。また、原生的な森林や貴重な動植物の生息・生育する森林等を保全し、生物の多様性を確保します。

第4章 施策の基本方針と施策体系

2 重点施策

豊富な森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向けて「伐って・使って・植えて・育てる」林業サイクルを活性化させるとともに、針広混交林への誘導や花粉の飛散低減などを通じて、森林の公益的機能の確保を図ります。

- ◆森林経営管理制度の推進 森林の集積と意欲・能力のある林業経営者の育成
- ◆県産材の利用促進 マーケティング戦略等による県産ヒノキ製材品・CLT※の販路拡大
- ◆花粉の飛散働浦の推進 広域連携による少花粉スギ・ヒノキへの植替え

基本方針 1 持続的な森林経営の推進

(1) 林業収益性の向上による生産活動の活性化

【現状と課題】

- 森林の多面的機能を発揮させつつ、

 資源の循環利用による林業の成長産業化を実現するためには、森林経営計画の策定による計画的な利用間伐や主伐後の再造林等の森林整備の推進が必要です。
- 森林経営管理制度の運用が始まり、林業経営の集積・集約化など、経営管理を担う 市町村を支援する必要があります。
- 林業のサイクルを循環させるとともに、環境保全に配慮した持続的な森林経営のためには、森林認証の取得促進が必要です。
- 情報通信技術(ICT)の高度化などに対応するため、森林資源や地図等の情報を 蓄積しながら精度を向上させつつ一元管理して関係者で共有し、林業生産活動の効率 化や省力化に繋げるごとが必要です。
- 林業の課題に対応し、地域の要請に沿った新しい技術の研究や開発とその普及が必要です。

【具体的な施策】

- ◇ 再造林の促進による人工林資源の回復
- ・ 木材の利用期を迎えている人工林における主伐等の伐採に併せて、伐採跡地に<u>少花</u> 粉スギ ・ヒノキ苗木による再造林を推進して若齢林を造成し、人工林の資源量の回復 を図ります。
- ◇ 森林経営管理制度の推進

- ・ 森林経営管理制度の確実な実施に向け、林業経営の集積・集約化や森林所有者への 意向調査等を行う市町村等を対象に、職員研修や技術支援、技術者の確保・育成、森 林情報の提供など総合的に支援します。
- ◇ 森林認証の取得促進
- 国際基準に合致した森林認証材等の供給体制の整備を推進します。

(2) 少花粉スギ ・ヒノキへの植替えによる林業サイクルの循環

【現状と課題】

- 森林の有する多面的機能を将来にわたって発揮させていくため、「伐って・使って・植えて・育てる」という林業のサイクルの循環により人工林資源を循環利用することが必要です。
- ご 花粉の飛散の低減に向けた取組を推進するため、人工林の伐採や木材利用と併せて、 少花粉苗木による植替えを促進し、森林資源量の回復を図ることが必要です。

【具体的な施策】

- ◇ 少花粉スギ・ヒノキへの植替えの促進
- ・ <u>少花粉スギ・ヒノキ</u>からなるモデル林の造成や森林所有者等への少花粉苗木の情報提供により、森林資源の循環利用の重要性や木材の利用拡大、<u>少花粉苗木の植替えを促進</u>するための普及啓発に取り組みます。

基本方針2 循環資源である木材・木質バイオマスの利用推進

(1) 人と環境に優しい木材利用の推進

【現状と課題】

- 木質バイオマス発電施設が本格的に稼働を始めており、地域経済への効果が期待される一方、木質資源の安定供給の確保等が課題となっています。
- ◇ 木質バイオマスの利用促進
- ・ 林地残材や製材端材を利用した<u>木質バイオマス</u>発電の導入などにより、木質資源によるエネルギー転換を促進するとともに、燃料用木材チップ等を安定供給できる体制づくりを推進します。
- (2) 木材製品の品質向上と新たな木材利用

【具体的な施策】

- ◇ CLT等による木造建築の普及促進
- ◇ 新たな木材利用の開発と研究
- ・ 県産材の今後の用途として有力な CLTの性能評価等の材質特性や県産材の加工技術 の開発・改良、木質材料の開発などの実践的な試験研究や支援に取り組み、その成果を 広く森林・林業関係者や県民に普及します。

基本方針3 県民参加による森づくりの推進

【現行と課題】

- 環境問題への関心の高まりから、地域の里山林等を整備する森林ボランティア団体 や、社会的責任活動の一環として森づくり活動に取り組もうとする企業等が増えていま す。
- 県民共有の財産である森林を適切に管理し、<u>将来にわたってその思恵を享受</u>するには、県民参加の森づくり活動等により守り育てる必要があります。
- 令和 5 (2023) 年に本県で開催される全国植樹祭を契機として、県民の緑化意識の向上を図り、豊かな森林の緑をよりよい姿で将来へ引き継いでいく必要があります。

【具体的な施策】

- ◇ 森林保全活動に取り組む企業等への支援
- ・ 県民参加の森づくり活動の拠点となる「おかやま森づくりサポートセンター」の運営 の支援を通じて、森林ボランテイア団体等の森林保全活動を促進します。
- 森林ボランテイア活動に必要な安全技術や実践的な知識向上を目的とした研修会等を 行います。
- ・ 活動可能な森林の情報や支援内容など、企業等が求める情報を広く発信するととも に、活動対象森林を拡充するなど受入体制の整備を推進します。
- ・ 岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度により、森林保全活動を行った企業等に対して、森林の二酸化炭素吸収量として評価・認証し、地球温暖化への貢献度をPRしやすくすることによって、新たな企業の参画を促進します。
- ◇ 児童や生徒等の森林・林業への理解促進
- ・ 小・中学生をはじめ県民を対象とした森林教室や木材の良さや利用の意義を学んでも らう木育を開催するなど、森林環境教育活動を推進します。
- ・ 里山林を地域住民や関係機関との連携のもとに森林体験学習の場として整備・活用します。
- ・ 広く県民を対象として、森林・林業の役割やその重要性、本県の森林・林業の現状と 課題等についてわかりやすく伝えます。
- ◇ 県民の緑化意識の醸成
- ・ 豊かな県土の基盤である森林・緑に対する県民の理解を深めるため、緑化に関する普及啓発に取り組みます。